A、依然トレテ結果ヲ挙メ組合本部ヨリハ時々食糧品ヲ贈リ或ハ争議団本部ニ来リ激励シツヽアリ尚争議団員中ノ一部ハ人夫ヲ為ス等持久策ヲ講ジツヽアリ

B、本月二日別記ノ如キビラヲ撒布セリ

(ム)事業主側

特異ノ行動ナシ

右及申(通)報候也

第 竹内争議に付 全市民諸賢に訴ふ！

労資の間に起る種々な事件を、概ねて穏しく解決せんとするのが、平和組合の使命であります。現在強硬しぬきるに至らず、人命、身をもって争はるるに至った竟が竹内争議の事情を知らぬ私共市民諸賢の御了解を得たいと思ひます。

昨年の秋天一団は去る二月の定期仕の二十五(毎月きまった米俵数の事)が着々つの憤慨を感じて居ります。現在に於てすら某才面の子を連れ他から借金をして生活をやってゐるの除諸々のです。此の際は早くも着物し、かくはるまた事が出来ずして居る紅年です。

私共は去る二三日は朝の二十四、五糸きりありません。なかから多借をして、二千ち位をほんの少しでも欲しいと思ひさせる位のです。

私は勿論の事、のみならず、危険な仕事なので矛作をする天はしこのお方なりません。それ故に生活費は皆みます。ところで二千位の金額位で生活して行かれませう。竹内個潜者を、竹内名主氏及其の部下の方々に於て得える多額をも願へ之として、こんなにくらみを行ってゐます。

同社は定時間千回の飯場自炊なる者の2倍増加者氏は竹内名主氏の部下にあるうちの組織者氏も多くの人が加盟北をしてゐる事は、事実の通りであると思ひますが事情御の如くであれ方とする事かみまも、ませんし市内を多くらしめる累を感じ其の責つ向ひありやを伺ひたく存じます。

昭和二年七月 日

竹内個潜者争議団事務所
全協組天組合支部